医療法施行規則第１条の 14 第７項に該当する診療所

医療法施行規則第１条の 14 第７項第１号及び第２号の規定に基づき、許可を受けないで届出により病床の新設または増床ができる診療所は、地域において特に必要とされる有床診療所として地元医師会、地元市町及び圏域健康福祉推進協議会等の意見を得た上で、兵庫県医療審議会の議を経て知事が認める診療所として、兵庫県保健医療計画に記載されたものとする。

標記規定に該当する診療所は以下のとおりである。

	圏域名	診 療 所 名	所 在 地	新設／増床の別	新設／増床した病床数	医療法施行規則における種別
1	神戸	もりもと産婦人科クリニック	神戸市垂水区舞多聞西５丁目 1-3	新設	15 床	周産期
2	神戸	有床診療所はすいけクリニック	神戸市北区鈴蘭台東町１丁目７番 20 号	増床	８床	在宅医療
3	阪神	レディース&マタニティクリニック サンタクルス　ザ　シュクガワ	西宮市相生町 8-15	増床	10 床	周産期
4	阪神	宮本レディースクリニック	西宮市樋之池町 5-22	増床	２床	周産期
5	阪神	医療法人琢生会 尼崎マタニティクリニック	尼崎市小中島町 2-20-18	新設	19 床	周産期
6	阪神	はえの往診クリニック	川西市緑台４丁目 3-41	新設	３床	在宅医療
7	阪神	地域包括ケア川西診療所	川西市けやき坂 2-62-24	新設	12 床	地域包括ケア
8	東播磨	あきこレディースクリニック	明石市上ノ丸３丁目 11-8	新設	２床	周産期
9	東播磨	西村医院	加古川市野口町水足字松の内 1852	新設	19 床	在宅医療
10	東播磨	はまなレディースクリニック	明石市大久保町大窪字大谷 2620-3	新設	13 床	周産期
11	播磨姫路	いたがき総合診療クリニック	たつの市揖西町南山２丁目 110 番の一部及び 111 番	新設	４床	救急医療
12	丹波	Mariko 母と子クリニック	丹波篠山市大熊字中ノ下の坪 110 番地	新設	８床	周産期

（令和８年 11 月 11 日現在）